

議会だより

第2回揖斐川町議会 定例会

平成31年第2回揖斐川町議会定例会が、2月28日から3月8日までの9日間の会期で開催されました。

2月28日の定例会初日には、平成31年4月号に掲載のとおり、議長ならびに副議長の選挙が行われました。続いて町長から、平成31年度予算案をはじめとする50議案の提案説明が行われました。このうち3議案が可決・同意され、残る議案の審査は各委員会に付託されました。

3月1日には総務文教常任委員会ならびに民生建設常任委員会、4日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案等の審査が行われました。

7日の定例会2日目には、4名の議員が一般質問を行いました。

8日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われました。また、同日に町長から提出された監査委員の選任、平成30年度補正予算案、工事請負契約の締結にかかる5議案についても審議され、すべての議案が原案どおり可決・同意されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○**揖斐川町内部組織設置条例等の一部を改正する条例**

平成31年4月1日から新たな組織として事務事業を実施するため、所要の改正が行われました。

○**揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正が行われました。

○**揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

地方税法施行令において課税限度額の引上げ等の改訂に伴い、所要の改正が行われました。

○**揖斐川町基金条例の一部を改正する条例**

揖斐川町森林整備促進事業基金を設置するため、所要の改正が行なわれました。

○**揖斐川町教育交流施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例**

○**揖斐川町交流施設の設置及び管理に関する条例の制定**

平成31年4月1日から新たな組織として事務事業の実施と、現在の揖斐川町教育交流施設の管理運営の実態を鑑み、現在の条例を廃止し、新たに本条例が制定されました。

○**揖斐川町谷汲ジビエ加工処理施設の設置及び管理に関する条例の制定**

谷汲ジビエ解体処理施設を設置するため、新たに本条例が制定されました。

○**揖斐川町小水力発電所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

平成31年4月1日から新たに1施設稼動することに伴い、所要の改正が行なわれました。

予算案件

平成31年度一般会計及び21特別会計の予算と1企業会計の予算が可決されました。

(詳細は4月号に掲載の「平成31年度揖斐川町当初予算」をご覧ください)

○**平成30年度揖斐川町一般会計補正予算(第6号)**

補正額

4億3370万7000円増額

補正後予算額

147億6776万円

○**平成30年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

補正額

2087万3000円減額

補正後予算額

3億1572万7000円

○**平成30年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第1号)**

補正額

600万円減額

補正後予算額

8290万円

○平成30年度損斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算(第1号)
補正額 440万円減額
補正後予算額

○平成30年度損斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第3号)
歳出科目間の増減のため、予算額の増減はありません。
補正額 3360万円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町北部簡易水道特別会計補正予算(第2号)
補正額 590万円減額
補正後予算額

○平成30年度損斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
歳出科目間の増減のため、予算額の増減はありません。
補正額 1億3486万4000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
補正額 160万円減額
補正後予算額

○平成30年度損斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第1号)
補正額 545万4000円減額
補正後予算額

○平成30年度損斐川町杉原地域土地取得等特別会計補正予算(第1号)
補正額 1億184万6000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町杉原地域土地取得等特別会計補正予算(第1号)
補正額 114万円減額
補正後予算額

○平成30年度損斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)
補正額 4億1431万7000円減額
補正後予算額

○平成30年度損斐川町地域情報特別会計補正予算(第1号)
補正額 1億68万3000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)
補正額 1億1929万円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 4743万5000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 167万2000円増額
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 147億6943万2000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 147億6943万2000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 147億6943万2000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 147億6943万2000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 147億6943万2000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 147億6943万2000円
補正後予算額

○平成30年度損斐川町一般会計補正予算(第7号)
補正額 147億6943万2000円
補正後予算額

○北方財産区管理委員
井川 幸夫さん
松浦 勲さん
宗宮 浩二さん
折戸 孝行さん
加藤 正嗣さん
河瀬 治光さん
細野 剛さん

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

○損斐川川水防事務組合協議会議員
栗田 昭行さん(北方)
椿井 昭二さん(三輪)
高橋 典男さん(脛永)
富田 和弘さん(房島)

その他の案件

○損斐川町介護予防拠点施設しずやまの指定管理者の指定
指定管理者 社会福祉法人樹心会
指定の期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

○損斐川町総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定
指定管理者 いび川農業協同組合
指定の期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日

○損斐川町坂内ライスセンターの指定管理者の指定
指定管理者 いび川農業協同組合
指定の期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日

○工事請負契約の締結
損斐川中学校空調設備整備工事
契約金額 9163万8000円
契約の相手方 末永電気株式会社

○工事請負契約の締結
北和中学校空調設備整備工事
契約金額 5810万4000円
契約の相手方 林工業株式会社損斐川本店

○工事請負契約の締結
谷汲中学校空調設備整備工事
契約金額 5454万円
契約の相手方 株式会社松岡電気商会

人事案件

各種委員、議員の選任、任命ならびに選挙が行われました。

○監査委員(議会選出)
大久保 為芳議員

○人権擁護委員
六ツ名 律子さん(谷汲名礼)

山口 正代さん(坂内坂本)

○教育委員会委員
小林 直樹さん(岐阜市)

ここが聞きたい 一般質問

議員4名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問及び答弁は要約しています。)

平井 豊司 議員

風しん対策について

最近、報道機関で盛んに風しんによる感染症のことについて報じられています。

風しんに妊婦が感染すると、新生児が難聴や白内障になる確立が高くなります。風しんの感染力は非常に強く、感染拡大防止には、より多くの人が抗体を持つことが必要になります。特に定期予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は抗体保有率が79・8%と低いので、この39歳から56歳の男性は今年4月から3年間無料で抗体検査を受け、もし抗体が十分でなかったら、無料で予防接種を受けることができます。まずはこの世代に抗体検査を受けてもらうことが大切です。私の経営する会社でもこの世代の該当者がいないか調べ、もし居たら積極的に検査を受けてもらうよう啓蒙したいと思っています。

風しん対策について、町としてはどのように啓蒙されるのかお尋ねします。また、その他の世代にも感染予防のために予防接種の積極的な受診を促す

ため、町単独で予防接種の助成金の考
えはあるのでしょうかお尋ねします。

住民福祉部長

風しん対策について、平成30年8月に厚生労働省から全国的な風しん感染拡大の可能性を示唆する注意喚起があり、町としては、9月より町広報誌、いびがわチャンネルによる文字放送、各施設へのポスター掲示等により啓発をしています。

県においては、これまでも妊娠を希望する女性や十分な免疫を持っていない妊婦と同居する方を対象に、風しん抗体検査を無料で実施しており、更に昨年12月から抗体保有率の低い30歳以上60歳未満の男性に対しても風しん抗体検査が無料となったことから、この事についても併せて住民の皆さんへの周知を行っています。

この検査で抗体のない方は、風しんに感染する可能性が高いため、有効な予防法としてワクチン接種が勧められていることから、町では、妊娠を希望する平成2年4月1日より前に生まれた女性と、風しんの抗体がない妊婦の夫に対して無料で風しんワクチンの予防接種を実施しています。

本年4月1日の予防接種法施行令の改正により、2022年3月末までの3年間において、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が、風しん予防接種の定期接種対象となることから、町としては、この年代の男性に対して抗体検査および風しん予防接種の案内を個別に通知し、抗体検査

と風しん予防接種の必要性を啓蒙し、
受診勧奨していきたいと考えています。

次に、その他の世代の対応について、
国の調査では、幼児期から38歳までは抗体保有率が高い状況であり、抗体検査や
予防接種に対する助成を行う予定は現
在の所ありませんが、今後の感染状況に
より、検討していきたいと考えています。

平井 豊司 議員

皇位継承に伴う10連休中の幼児園、診療所の体制について

今年4月27日から5月6日までは皇位継承に伴い10連休中となる企業が多いのですが、この間、町の幼児園の休みはどうなるのでしょうか。

住民の中には職種によって休めない人もあり、共稼ぎ、一人親世帯では子供の預け入れ先に困る方が出てくると思います。町としては何かお考えでしょうか。

併せて、町立の診療所の運営はどうなるのでしょうかお尋ねします。

住民福祉部長

本年4月27日土曜日から5月6日月曜日は、国民の祝日等により土曜日、日曜日を含め10連休となります。

この間の幼児園運営については、町立保育所の設置及び管理に関する規則により、休業日となりますが、町としては、これまでも土曜日について、保護者の就業状況により、希望者を募り保育を実施していることから、4月27日については、土曜保育を実施する予定です。

長い休日が続く中、各企業の営業形態は様々にあると考えられますので、
今回は特別な措置として、期日を決めて土曜保育同様に希望保育を開設していきたいと考えています。

次に、診療所の運営については、揖斐郡医師会による休日在宅当番医制度があることや、町内の15医療機関のうち、7医療機関について、数日の診療を予定していることから、町の診療所を開設する予定はございません。

なお、10連休中の医療機関の開設状況は、町広報誌およびいびがわチャンネル文字放送において、住民の皆さんに周知していく予定です。

宇佐美 直道 議員

揖斐地区東部の活性化について

揖斐地区東部は、かつては揖斐地区の東玄関と称されて名鉄本揖斐駅の利用客を中心に賑わいをみせていましたが、名鉄廃線後は地盤沈下が進み、地域内にあった中堅スーパーの揖斐店も去る1月14日をもって閉店になりました。このスーパーは近隣の住民、特に買物弱者と言われる高齢者を中心に車を使わずに買い物に行けるお店として貴重な存在でした。住民からは今後の買い物について戸惑いの声が多数挙がっています。

建物は老朽化のため取り壊されると聞いていますが、その場合、建物敷地と北側に隣接する駐車場を合わせた面積は約2千坪となり、周囲の空き地、国道を隔てた向かい側の町営駐車場を含

めると広大な空間がこの地域に発生することになり、そのままですと、いかにも揖斐川町の中心部が衰退しているというイメージを町内外に与えかねません。

つきましては、地域周辺の買物弱者の救済を兼ねて旧名鉄本揖斐駅前を中心とした揖斐地区東部のまちづくりを町の協力を得ながら住民を交えて検討していくことが必要ではないかと思いますが、町としての考えをお尋ねします。

一方、この揖斐地区東部には本年創立百周年を迎える揖斐高校が在ります。同校はすでに県の再編統合対象校のグループ2の中に名前が挙げられていましたが、先頃公表された平成31年度の揖斐高校の入学定員は40人減の120人になり、同じグループの池田高校とは差が付いてしまいました。おそらく数年後には改めて統合再編の話が浮上してくると思いますが、万が一、揖斐高校が統合移転された場合は、ますます揖斐地区東部は寂れてしまいます。これまで揖斐高校の活性化について町として様々な協力をしていただいていたことが、現状を考えますとなお一層の活性化支援が必要ではないかと思えますが、町としての考えをお尋ねします。

町長

平成13年9月30日をもって廃線となりました「名鉄揖斐線」の最終電車を非常に寂しい想いで見送ったことは今でも覚えています。

町としては、平成13年度から廃線敷地の跡地も含めた周辺土地の利用など

について、地域の方々とも協議を行い、バスロータリーの設置など、必要な整備を進めてきました。

しかしながら、当地域におきましては、今回の商業施設の撤退だけでなく、近年でも量販店の撤退などがあり、地域活力の低下が懸念されるところでです。今回撤退された商業施設や周辺の土地は私有の財産であり、現在の所有者や権利者の意向、計画などが優先される事項ではありますが、町としては、対応すべき事項があれば、何らかの措置を講じていきたいと考えております。

このため、平成31年度予算において必要な措置等が生じた場合、直ぐに対応できるように予算を計上しています。

次に、揖斐高校の活性化支援についてですが、先のご質問の揖斐地区東部のまちづくりと直接関連する内容ではないと思いますが、重要な事項と認識して、対応しています。

揖斐高校は町立の高校との意識のもと中高連携など、必要な施策を実施しており、今後も、地域の高校存続のために必要な施策を実施していきたいと考えています。詳細につきましては、教育長より答えさせていただきます。

教育長

本年創立百周年を迎える県立揖斐高校については、地域連携による活力ある高校づくりに、取り組んでいます。

この取り組みは、平成30年4月に、岐阜県教育委員会がまとめた「岐阜県立高等学校の活性化に関する検討まとめ」に、「高校を核とした地域人材の

育成や地方創生といった観点から、小規模校として維持し、単独校としての活性化策を地域と一体となって推進する」ことを受けたものです。

このため、町としても揖斐高校の「魅力豊かな高校づくり推進協議会」に参加し、地元経済界や産業界とともに、揖斐高校の存在意義を高めるための取組を支援しています。

平成31年度の揖斐高校の定員は40人減の120人となりました。

これについて、岐阜県教育委員会からは、「子どもが減少したから即、統廃合を進めると言った強引な論法で施策を推し進めることはしていない。今回の40人の定員減は、揖斐高校の統廃合に向けた動きではない。」との説明を受けています。

さらに、今回の定員減の理由として、揖斐高生の約6割が揖斐郡在住の生徒であることから、揖斐郡の生徒数の減少を踏まえ、適正な定員数としたとの説明を受けています。

町においては、「揖斐川町と揖斐高等学校の連携・協力に関する協定」に基づき、未来を担う人材の育成に向けて、揖斐高校と、継続的な連携を行っていますが、さらに、平成16年から実施している揖斐高校と揖斐川中学校、北和中学校との「地域連携型中高一貫教育」について、平成31年度からは、谷汲中、坂内中学校を加え、町内全ての中学校で実施できるように、現在、岐阜県教育委員会と調整を進めているところです。

揖斐高校の活性化については、岐阜県教育委員会と連携し、検討、推進していきたいと考えています。

宇佐美 直道 議員

路線定期型バスの日中運行及び土日の運行体制維持について

本年10月から実施が検討されている現在のコミュニティバスに替わる新たなバス運行体系については、すでに議会や区長会で揖斐川町バス運行再構築として具体的な説明がなされました。新しいバス運行体系の特色は、予約方式のデマンド型と、決められたコースを定時に運行する路線定期型とが併用されることです。

デマンド型については、電話予約により居住地区の停留所まで車両が迎えに来てくれることになり、予約する手間はかかるものの、今までより住民にとって便利になるのではないかと予想されます。しかしながら現在のコミュニティバスと同じタイプの路線定期型バスの運行に関する説明の中では、次のような問題点が挙げられます。

路線定期型バスは、平日、朝夕のスクールバス等を除けば、日中はほとんど運行しないとされています。これに関しては、人口2万1千人規模の町で、日中ほとんど定期の路線バスが動いていないのは異常な状態です。養老鉄道を利用して揖斐駅で降りても、日中は何の公共交通手段がなければ町外の方々にはたいへん不便な町という悪い印象を与えてしまいますし、町内への影響を考えれば、人口の流出に拍車を掛ける要因になりかねません。やはり揖斐駅から谷汲・横蔵方面、藤橋・坂内方面、春日方面、清水・大野方面への4路線は、揖斐川町の主要幹線とし

て、本数は減らしても日中の運行を残すべきと思います。

土日祝日は一日中、路線定期型もデマンド型バスも全く何も運行されないことになっていきます。これに関して、土日でも公共交通を利用したい町民は少なからずいますし、特に揖斐校生の土日の部活動にも影響します。さらに大切なことは、土日を中心に鉄道を利用して来られる観光客の誘致にダメージを与えかねません。特に目立った産業の少ない当町にとって観光客の増加対策は、今後益々力を入れていかなければならない重要な課題であり、その観点からも土日祝日には路線定期型バスだけでも日中の運行を維持すべきであると思います。

以上、検討されている新たなバス運行体系に関する2つの問題点について私なりの提案を致しましたが、町としての考えをお尋ねします。

町長

路線定期型バスの平日の昼間や土日祝日の運行につきまして、現在の実態からみても利用者数は少なく、平日の昼間、住民の皆さんにはデマンドを活用していただくことで、対応できるものと考えています。

また、揖斐高生の部活につきまして、揖斐高校に新たな運行を説明する中で、部活への影響は特に無いとお話を伺っています。

観光面につきましては、町だけでなく事業者や観光協会等の自助努力も必要であると考えますが、どのような方

法が良いか、協議を進めていく予定です。まずは新たな運行方法でスタートし、皆様と協議をしながら、より良いバス交通への転換を進めていきたいと考えています。

大西 政美 議員

健康寿命の取り組みについて

揖斐川町第二次総合計画の揖斐川町が目指すまちの姿、まちの将来像「自然健康のまち いびがわ」の推進についてお尋ねします。

少子高齢化・人口減少の現状の中で、揖斐川町に暮らす私たち一人ひとりが知恵を出し、共に考え、支え合い、自然と共に健康で幸せに暮らせるまちをみんなで創らなければなりません。

町では昨年5月から「いびがわ健康ポイント事業」がスタートしました。この事業は医療費の抑制と健康寿命の延伸を目指して、町民一人ひとりの健康づくりの取り組みを推進することを目的にしています。検診を受診したり、健康イベントに参加するといびがわ健康ポイントが貯まります。年齢によって貯めるポイント数が変わりますが、ポイントを貯めて応募すれば抽選で素敵な商品が当たります。健康寿命とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。健康診断や運動、子供と参加できるイベントに一人だけではなくグループ、家族で参加し、一緒にポイントを貯めて健康寿命を延伸しようとする事業です。ラジオ体操では参加回数、ことぶき大

学は出席回数がポイントとなります。

平成31年度には「夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が揖斐川町で開催されます。揖斐川町体育協会には揖斐川町ラジオ体操連盟が設立されています。「自然健康のまち いびがわ」を推進する方策の一つに、ラジオ体操の実施を取り入れてはどうかでしょうか。

町内ではウォーキングやランニング、揖斐川健康広場のトレーニングルームや各種教室などへ参加され、身体の健康維持に努めている方が多くあります。議員お話のラジオ体操を通年で行うことも、健康づくりを進めるひとつの方法だと思います。

揖斐川町青少年健全育成町民会議で夏休みラジオ体操が実施されていますが、夏季休暇だけです。年中行事として取り組んではいかがでしょうか。

現在、各地域では、様々な事業や団体活動が実施されており、例えば、高齢者を対象とした介護予防事業としてサロンやつどいの場、おたっしや教室などが開催されています。

また、「いびがわ」に繋がると考えます。また、「いびがわ健康ポイント事業」の参加者も増えると考えます。自分の身体は自分で守り健康寿命を延伸する手段として、ラジオ体操の推進について、町としての考えをお尋ねします。

副町長

町では、昨年5月より、医療費の抑制と健康寿命の延伸を目的として、19歳以上の方を対象に「いびがわ健康ポイント」事業をスタートしているところです。

この事業も9ヶ月を経過し、各種健診や健康教室等の参加についての問い合わせも増加しており、少しずつ町民の皆様に浸透してきていると感じています。

夏期のラジオ体操につきまして、健康ポイントの対象となっています。

大西 政美 議員

廃校校舎の活用について

少子化、人口減少に伴い、揖斐川町各地域には廃止、廃校になった公共施設が多く在ります。耐震強度の問題等

で全ての公共施設が再利用できるとは考えませんが、耐震強度に問題がない施設は、何らかの方法で再利用できるのではないのでしょうか。

例えば、廃校となった久瀬小学校は再利用する方向で進んでおり、地域住民の皆様も楽しみにしています。

先日、春日中学校出身者の方が、校舎周辺に草が生えていて、今の春日中学校を見ると寂しいと話されていました。こんな活用はできないのでしょうか。例えば研修施設として町外のスポーツ交流会の施設として貸し出す方法もあります。グラウンドもあるのも様々な用途が考えられます。廃校した地域では、地域コミュニティの力が弱くなつてしまっています。廃校校舎を利用した地域交流施設に活用できないでしょうか。本年2月の町議会議員研修会において、総務省地域創造グループ、農林水産省農村振興局の担当者から様々な全国の事例を紹介していただきましたが、その中に愛知県新城市で廃校を利用した事例が紹介されていました。

廃校校舎の活用について、町としての考えをお尋ねします。

総務部長

現在の廃校校舎の再利用としては、地域の教育振興に供するということから、藤橋小中学校及び長瀬小学校を西濃学園にお貸しし、宿泊型の学校として学校に行けなくて悩んでいる子どもたちに、温かい学びの場が提供されています。

また、合併前の谷汲村の頃より、民

間の方に、青少年の教育研修事業及び生涯学習事業の場として、旧横蔵小学校をお貸しし、宿泊研修施設として、利用されています。

町としては、廃止した施設については、取壊すことを基本的な方針としていますが、地域や団体などで活用したいという相談をいただいた場合は、検討し、お貸しできる場合もあると考えています。

岡部 栄一 議員

買物弱者のための買物支援について

食料品や日用品などが手軽に買えることは、町民の皆さんの日常生活の基本であり、地域で生活していく上で必要不可欠なものです。近年、人口減少や高齢化の影響などにより、身近な商店が無くなる、高齢により車の運転が出来なくなるなどの理由により、日常の買物物が不便になった、いわゆる買物弱者と呼ばれる方が増加しています。

こうした中、農林水産省では買物弱者対策として①新たに店を作る②店への交通手段の整備③宅配④移動販売の4つを提言しています。これらの方策のうち、私は移動販売や宅配が今後の対策の柱になると考えますが、いずれにしても買物物が不便であるという事は、暮らしていくという事にもなり、地域の一層の過疎化、衰退に繋がっていくと考えます。

こうしたことから、買物弱者対策は揖斐川町の緊急の課題と考えますが、町としての考えをお尋ねします。

町長

少子高齢化の進展による人口減少は、各種産業の衰退や、地域の活力の低下などを招いており、その影響は多方面に現れています。

特に中山間地域においては、その影響が顕著に現れており、買物弱者対策も含め、中山間地域及び中心部の活性化は、当然取り組むべき課題として認識しているところで、デマンド型交通の導入も、その一環です。

しかしながら、買物物に対するニーズは、地域や個人の状況によって異なるため、地区や関連する団体、事業者などと連携し、多様な施策により、横断的に対応していくことが必要と考えます。

農林水産省も、買物弱者の支援を「食料品アクセス問題」として社会的な課題と捉えており、その対策には横断的な対応と地域実情に応じた効果的、効率的対策を実施することが必要であるとしています。

町としても、地域振興や福祉、交通など、横断的な施策による、買物物支援を講じていきたいと考えています。

岡部 栄一 議員

「ゆーみんぐ」の利用助成について

大野町下座倉にある屋内温水プール「ゆーみんぐ」は、子どもからお年寄りまで手軽に楽しみながらスポーツ、健康づくりができる施設です。

揖斐川町の町民の皆さんも大勢利用しておられますが、「ゆーみんぐ」をご利用の方々から、大野町や本巣市な

どでは「ゆーみんぐ」の利用料の助成制度がありますが、揖斐川町は無いのでぜひ利用助成をしてほしいとの声があります。

このため、町としても「ゆーみんぐ」の利用助成を行い、「自然健康のまち」推進の一助とすべきと考えますが、町としての考えをお尋ねします。

町長

ライフスタイルの多様化により、住民の皆さんの健康づくりへの取り組みも多様化しています。

町では、住民の皆さんが健康で、幸せに暮らすことのできるまちづくりを進めており、その一環として、各種の健康診査や健康教室、スポーツの推進等、住民の皆さんの健康づくりのために、様々な取り組みを行っています。

また、今年度からは、「いびがわ健康ポイント」事業を実施し、住民自らの健康づくり意識の高揚などを進めているところです。

現在、町内の体育施設などにおいては、特別な場合を除いて、減免等の措置は行っていない状況であり、「ゆーみんぐ」の利用者だけに助成することは、「自分の健康は自分で守る。」という考えからも、現段階では助成する予定はありません。

町としては、健康づくりは自らその機会を作り、参加するものであると考え、現在行っています各種の健康づくり事業を、今後も継続して実施すること、住民の皆さんの健康づくりに寄与できると考えています。